

# 時津町行政改革大綱（第5次）

平成25年3月策定

（計画期間：平成24年度から平成28年度まで）

長崎県 時津町

## 1 はじめに

(1) 大綱策定の趣旨 ----- 1

(2) 基本的な姿勢 ----- 2

## 2 行政改革を推進するために措置する事項 ----- 3

◎ 項目別の点検指針 ----- 4～6

(1) 効率的な行政運営の推進

(2) 人事管理と給与の適正化

(3) 地域協働によるまちづくりの推進

(4) 財政の健全化

(5) 広域行政の推進

(6) その他

◎ 項目別の状況 ----- 7～8

# 1 はじめに

## (1) 大綱策定の趣旨

本町は、昭和 60 年以降、平成 8 年、平成 13 年、平成 18 年と 4 回にわたり、「時津町行政改革大綱」を策定し、これまで住民ニーズに対応した行政体制の整備や事務事業の簡素、合理化など積極的に取り組んでまいりました。

前期の第 4 次行政改革では、「住民に分かりやすく、思いやりのある効率的な行政」をめざし、事務事業の再編や整理、指定管理者制度の活用、職員定員の適正管理、諸手当の見直しを重点的に行い、行政システムの改善や経費節減に努めたところです。

具体的には、高齢者支援課を設置し、介護保険、高齢者医療、原爆被爆者対策等の高齢者に関する手続きを一元化（ワンストップサービス）したほか、9 つの公共施設に指定管理者制度を導入し、職員の特殊勤務手当の大幅な見直し等を行いました。

また、事業評価制度による新規・既存事業の検証やマネジメントシステムを活用し、行政サービスの向上や効率的かつ効果的な事業の推進に努め、健全な財政を維持してまいりました。

しかしながら、わが国においては、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生し、その復興事業やエネルギー対策、デフレ脱却や低迷する景気の底上げなどの経済対策、進展する超高齢化社会への対応など、多くの課題があり、

また、財政面では、国債残高が 997 兆円（平成 24 年 12 月現在）に達するなど、極めて厳しい状況となっています。

こうした状況を踏まえ、本町では、国等の動向を注視するとともに、できる限りの行政改革に努め、今後の環境変化に柔軟に対応しながら、本町のまちづくり指針である「時津町第 5 次総合計画」を推進して行かなければなりません。

そのため今回、「第 5 次時津町行政改革大綱」を策定し、本町の改革方針を定めるとともに、さらに効率的な行政運営をめざし、行政改革に取り組むことといたしました。

## (2) 基本的な事項

第5次時津町行政改革大綱の計画期間は、時津町第5次総合計画の計画期間である平成23年度から平成32年度までの10年間のうち、平成24年度から平成28年度までの5年間としています。

また、行政改革大綱に定めた改革方針を計画的かつ集中的に実施するため、(1) 効率的な行政運営の推進 (2) 人事管理と給与の適正化 (3) 地域協働によるまちづくりの推進 (4) 財政の健全化 (5) 広域行政の推進 といった項目を中心に具体的な取り組みをわかりやすく明示した「行政改革実施計画（以下「実施計画」という。）を公表します。

なお、地方公営企業部門（上水道・下水道）の実施計画については、一般会計部門の実施計画に含むものとしています。

## 2 行政改革を推進するために措置する事項

わが国では、世界規模で低迷する経済状況と併せ、人口減少、少子高齢化等の社会環境を踏まえ、様々な課題への対応が迫られる中で、地方分権の推進や社会保障制度と税制の一体的な改革など見込まれていますが、このほかにも、様々な社会の仕組みが変化するものと考えられます。

特に、地方交付税等国から地方に対する財政措置については、地方公共団体の財政面に直結するものであり、予測を誤ると対応が困難な場合も考えられるため、細心の注意を払っておく必要があります。

そのため、本町行政では、国県等の動向を注視しながら、柔軟に対応するための人材や行政システム、また、中長期予測に基づく健全な財政の堅持が重要であると考えられます。こうした不測の事態も念頭に置き、今できる改革に取り組むとともに、環境変化に対応する不断の改革に取り組んでまいりたいと思います。

なお行政改革に当たっては、その実効性を上げるため、次の項目を中心に見直しを進め、関係部局が具体的な取り組みを行ってまいります。

### ◎ 項目別の点検指針

- (1) 効率的な行政運営の推進
- (2) 人事管理と給与の適正化
- (3) 地域協働によるまちづくりの推進
- (4) 財政の健全化
- (5) 広域行政の推進
- (6) その他

## (1) 効率的な行政運営の推進

- ① 事務事業の推進に当たり、効率的かつ効果的な予算執行を行うため、事業効果予測及び事業評価を実施しています。しかし、国県等の制度改正等に伴い、事務事業内容や財源が当初に比べて変化しているものもあり、こうした事務事業の変せんデータを様式に加えるなど制度を整理し、円滑な運用に努めます。
- ② 社会情勢の変化や新たな行政課題に対応するとともに、多様な住民ニーズに対応するため、事務分掌の見直しや業務マニュアルの充実等に努め、事務の効率化を図ります。
- ③ 本町の特出した行政システムとして、ファイリングシステムによる公文書の適正管理が挙げられます。引き続き文書の管理意識を徹底し、文書の私物化の排除や即時検索性を確保するとともに、情報の共有化や適正な情報公開に努めます。
- ④ 統合（品質・環境）マネジメントシステムを活用し、継続的な業務改善に努め、行政サービスの品質向上と費用対効果の最大化を図ります。

## (2) 人事管理と給与の適正化

- ① 社会情勢の変化や新たな行政課題、多様な住民ニーズに柔軟に対応できる組織・機構づくりに取り組み、その適正な定員管理に努めます。
- ② 職務遂行に必要な知識・技能の修得や広い視野を養う研修環境を整え、複雑多様化する行政課題に対応できる職員の育成をめざします。
- ③ 職員の能力や業績を適切に把握し、意欲と能力を十分に発揮できる人事管理システムの構築をめざし、人事評価の制度検討を行います。
- ④ 国県や他の地方公共団体の動向及び人事院勧告等を踏まえ、給与制度の適正な運用を図ります。また、職員の給与等は、ホームページや広報紙を通し、公表することとします。
- ⑤ 各課の業務内容や繁忙期等を把握し、課内体制の見直し、応援体制の強化に努め、時間外勤務の縮減を図ります。

- ⑥ 特殊勤務手当等職員の諸手当については、平成 23 年度に大幅に見直したところですが、今後も総合的に点検し、社会情勢も考慮しながら継続的な見直しを進めます。

### (3) 地域協働によるまちづくりの推進

- ① 町公共施設に設置している意見箱や郵便、ファクシミリ、町ホームページの「町政に対する意見箱」等を通して、住民の声を広く聴取し、行政運営に反映させるように努めます。
- ② 地域防災マップを作成するとともに、自治会等地域組織との積極的な連携、協力を促進し、安全で安心なまちづくりに取り組みます。
- ③ 地域活動やボランティア活動に積極的に取り組むよう職員の意識を醸成し、積極的な参加を促します。

### (4) 財政の健全化

- ① 行政運営においては、健全な財政が不可欠であり、引き続き中長期の財政計画を策定し、将来も見据え、効率的な予算編成に取り組みます。
- ② 町の財政状況を総括し、できる限り分かりやすい表現で提供するように努めます。
- ③ 口座振替制度や滞納処分を推進し、徴収率の向上に積極的に取り組み、自主財源の安定確保に努めます。
- ④ 様々な団体に対する補助金等について、その必要性や費用対効果を検証し、目的を達成したものなど、整理合理化に努めます。
- ⑤ 各種サービス等負担金について、社会情勢の変化等も勘案しながら継続的に検証し、必要に応じて見直しを進めます。
- ⑥ 公共工事について、入札・契約のホームページ等を活用し、情報の公表を行い、透明性の向上に努める等、入札及び契約の一層の適正化を図ります。

- ⑦ 適正な品質を保ちながらインフラ整備を推進するため、公共工事コスト縮減対策行動計画に基づき、引き続きコスト縮減に取り組むとともに、継続的に使用する事務機リース契約等については、でき得る限り長期継続契約を行い、事業所等のスケールメリットを生かした経費節減に努めます。
- ⑧ 町有地について、利用計画を策定し、利用が見込まれない土地については、売却に努めます。

#### (5) 広域行政の推進

- ① 生活圏域自治体（時津町・長与町・長崎市）の機能をそれぞれ補完し合い、地域人口の減少に歯止めをかけ、定住化を促進する「定住自立圏構想」の協議、検討を行い、地域全体の発展、活性化をめざします。

#### (6) その他

- ① 議会運営に関することは、議会で検討します。



## ◎ 項目別の状況

### (1) 効率的な行政運営の推進

中 項 目	実 施 項 目	年 度 計 画
1 「事業効果予測・事業評価」による事業の適正な推進	①新規事業の検証 ②既存事業の検証	新規事業の年度 毎年度
2 事務の効率化	①事務分掌の見直し ②組織の再編 ③民間活力の導入 ④業務改善の推進 ⑤全庁的なプロジェクトチームの活用	毎年度 毎年度 毎年度 毎年度 毎年度
3 情報管理の効率化	①ファイリングシステムの維持管理	毎年度
4 行政サービスの向上	①統合（品質・環境）マネジメントシステムの運用	毎年度

### (2) 人事管理と給与の適正化

中 項 目	実 施 項 目	年 度 計 画
1 定員管理	①定員適正化計画の見直し ②非常勤職員等の活用 ③再任用制度	平成26年度 毎年度 毎年度
2 人材の育成	①計画的職員研修の推進	毎年度
3 人事評価制度の導入	①人事評価制度の導入に関する調査・検討	平成25年度
4 給与制度の運用・水準の適正化	①適正な給与水準の維持	毎年度
5 時間外勤務の縮減	①時間外勤務の縮減	毎年度
6 諸手当の見直し	①支給目的・支給額の点検	毎年度

(3) 地域協働によるまちづくりの推進

中 項 目	実 施 項 目	年 度 計 画
1 住民と行政の協働の推進	①住民の意見の聴取及び行政運営への反映	毎年度
2 安心・安全まちづくりの推進	① 活動主体との地域協働政策の推進	毎年度
3 職員の取り組み	①地域活動やボランティア活動に積極的に取り組む意識の醸成	毎年度

(4) 財政の健全化

中 項 目	実 施 項 目	年 度 計 画
1 中長期財政計画	①中長期財政計画の策定・見直し	毎年度
2 財政状況の公表	①財政状況の公表	毎年度
3 徴収率の向上	①徴収率向上の取り組みによる自主財源の確保	毎年度
4 補助金の整理合理化	①様々な団体への補助金の必要性・費用対効果の検証及び補助金額の見直し	毎年度
5 受益者負担の見直し	①使用料・手数料・負担金の適正価格の検証	毎年度
6 公共工事の入札・契約の適正化の促進	①入札制度の適正化の促進	毎年度
7 工事費等のコスト削減	①コスト削減の推進 ①公共工事残地の活用の検討	毎年度 毎年度
8 未利用財産の売り払い		

(5) 広域行政の推進

中 項 目	実 施 項 目	年 度 計 画
1 定住自立圏の構想に関する検討	①「長崎市」「長与町」との定住自立圏構想に関する検討	平成25年度